

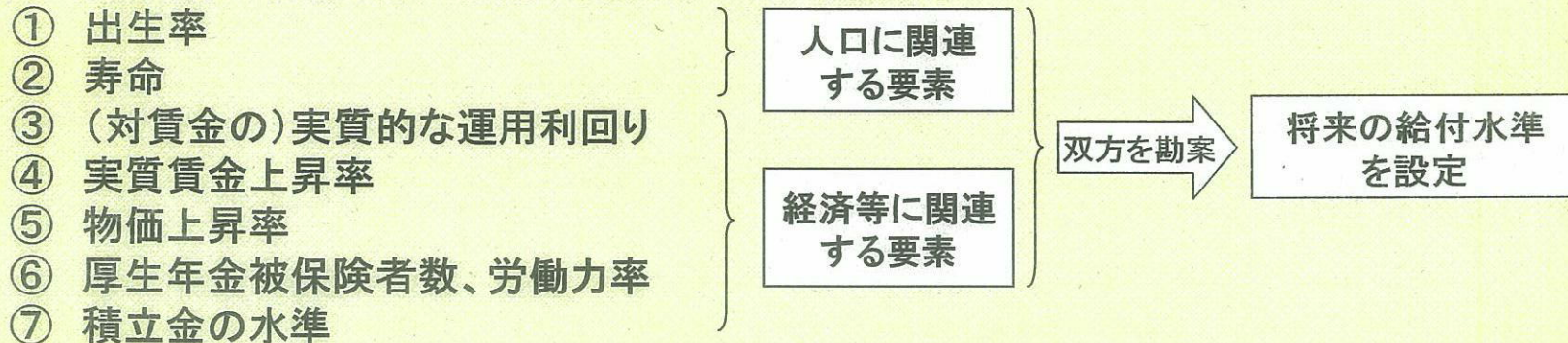
年金財政の基本構造と将来の給付水準について

- 年金財政は、おおむね100年間にわたり、給付と負担の均衡を図っている。
(平成16年財政再計算では、2005年度から2100年度まで)

<平成16年財政再計算の前提>

- ① 負担については、
- ・ 保険料は毎年段階的に引上げ、2017年度以降は水準を固定(18.3%)
 - ・ 国庫負担は、2009年度から基礎年金給付費の1/2
- ② 給付については、
- ・ 財源(保険料、国庫負担、積立金及びその運用収入)の範囲内で給付を行うとの考え方に立ち、「マクロ経済スライド」の仕組みによって給付水準を調整

- 年金財政に影響を与える主な要素は、以下のとおり。



- 将来の給付水準(所得代替率)は、これらの要素の今後の見通しを総合した結果として定まるもの。

(参考) 年金財政(所得代替率)に影響を与える主な要素

① 出生率

- ・出生率が低下すると、その世代が被保険者となる約20年後以降に被保険者が減少
→ 将来の保険料収入減少 → 所得代替率は低下

② 寿命

- ・寿命が延びると、年金給付費が増大 → 所得代替率は低下

③ (対賃金の)実質的な運用利回り

- ・実質的な運用利回りが上昇すると、運用収入が増加 → 所得代替率は上昇

④ 実質賃金上昇率

- ・実質賃金上昇率が上昇すると、保険料収入はその分上昇するが、年金給付費の伸びはそれ以下(注)
→ 所得代替率は上昇

(注)既に受給開始した年金は物価により改定されることによる

⑤ 物価上昇率

- ・物価上昇率が低下すると、マクロ経済スライドの調整効果が減殺される(注)
→ 所得代替率は低下

(注)マクロ経済スライドの調整は年金の名目額が減少しない範囲で行うことによる

⑥ 厚生年金被保険者数、労働力率

- ・被保険者数、労働力率が増加すると、保険料収入が増加 → 所得代替率は上昇

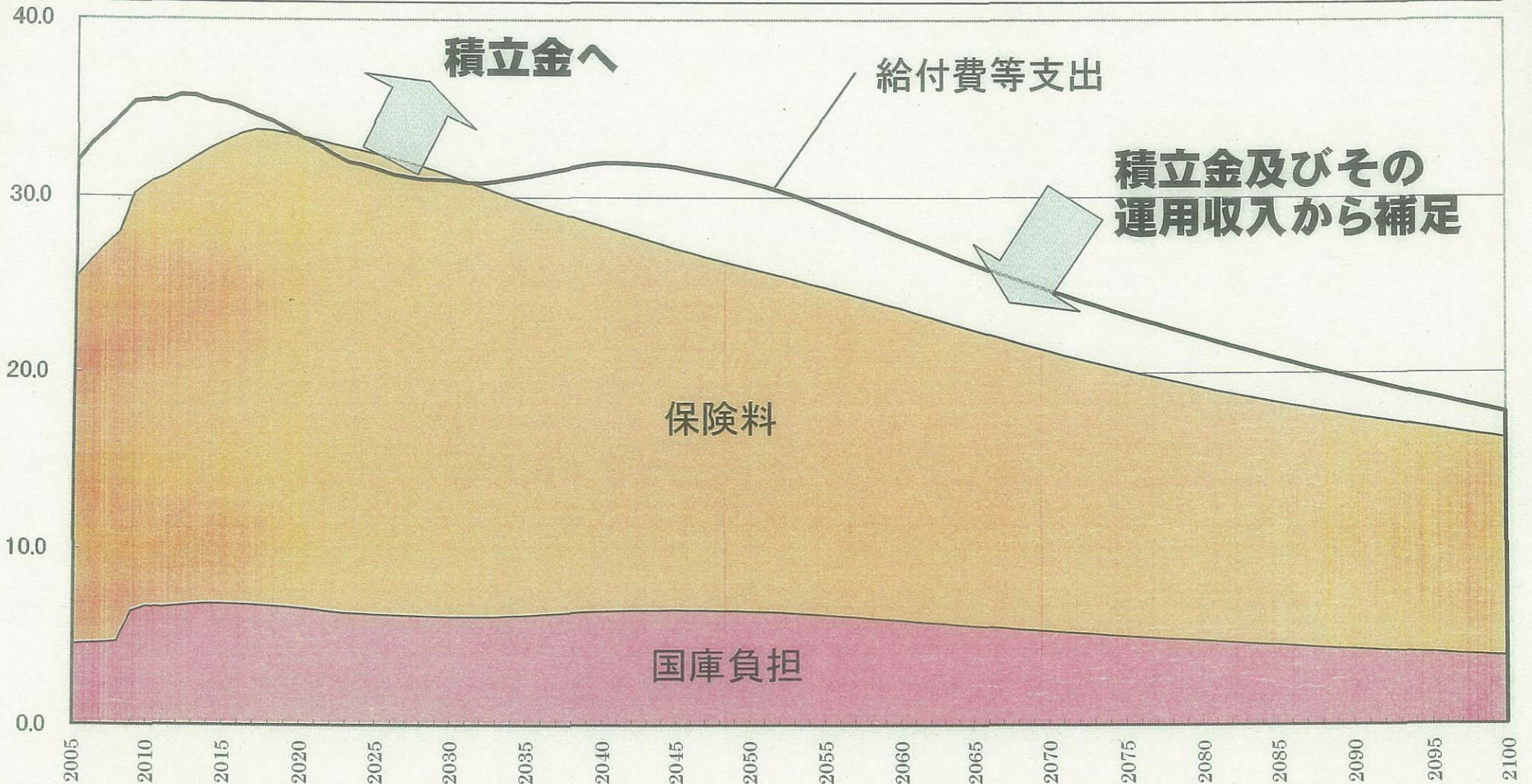
⑦ 積立金の水準

- ・積立金が増加すると、運用収入が増加 → 所得代替率は上昇

図 1

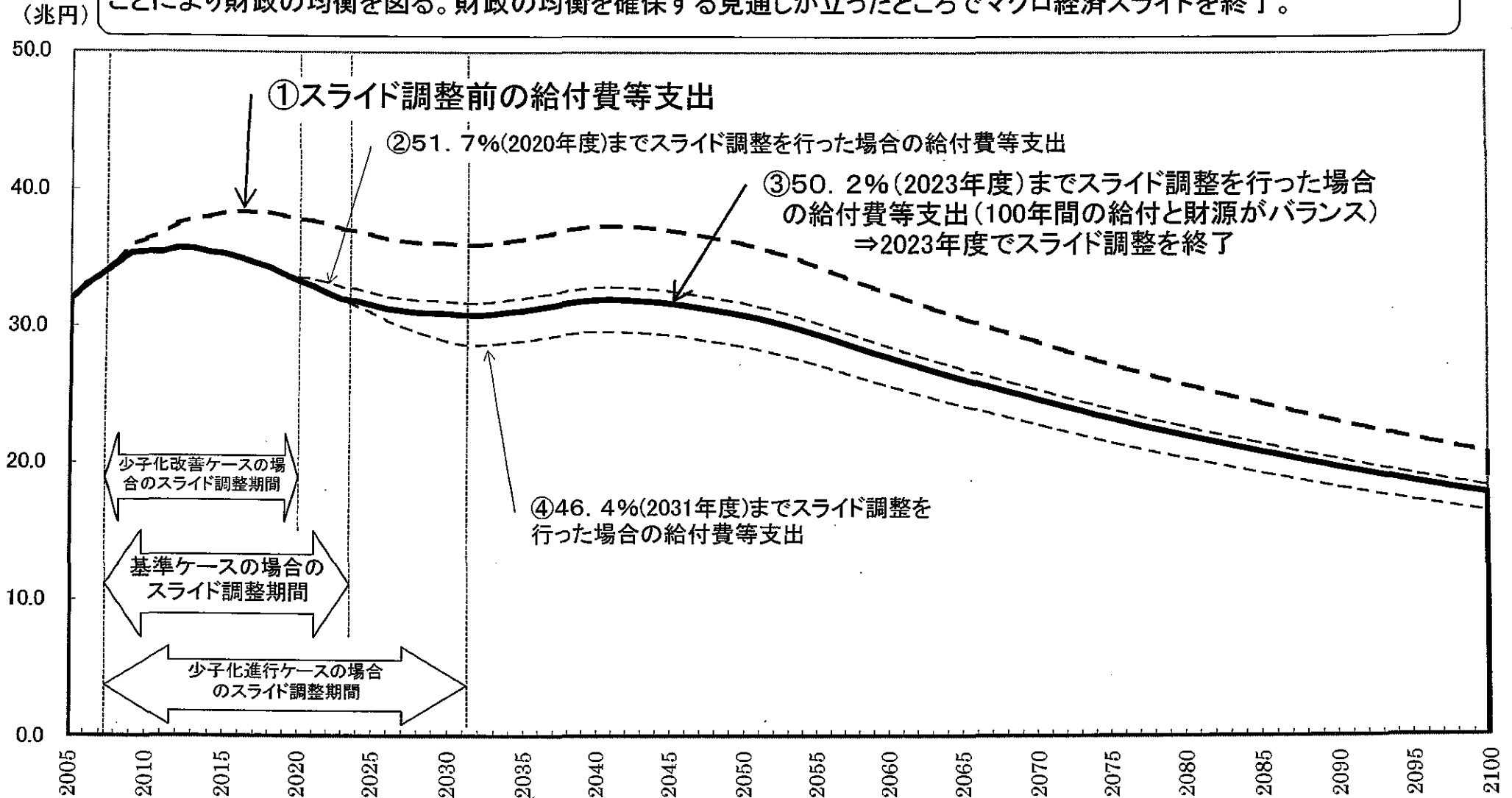
厚生年金の収入と支出のバランス(16年度価格表示)

- ・厚生年金及び国民年金では、100年間の財政均衡期間を通じて給付とその財源の均衡を図っている。
- ・各年度において、収入が支出を上回った場合には、差額を積立金として積み立て、支出が収入を上回った場合には、差額を積立金から補足する。財政均衡期間の終了年度においては、積立金は支払準備金程度を保有するのみ。



マクロ経済スライドによる財政の均衡について

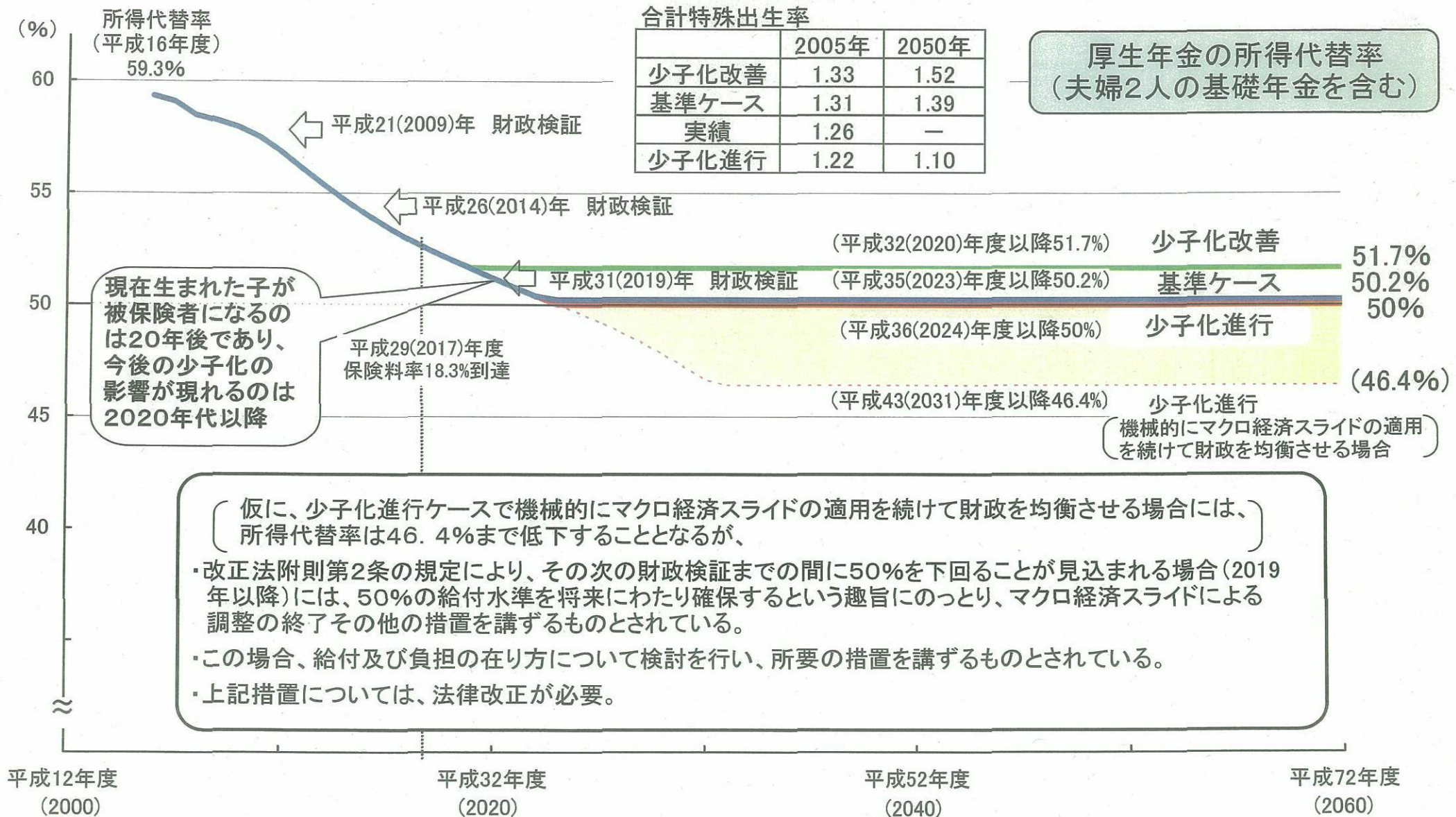
- ・厚生年金及び国民年金では、100年間の財政均衡期間を通じて給付とその財源の均衡を図っている。
- ・財源は予め決まっていることから、財政の均衡を保つことができないと見通される間はマクロ経済スライドを継続することにより財政の均衡を図る。財政の均衡を確保する見通しが立ったところでマクロ経済スライドを終了。



※金額は16年度価格で表示している。

図 3

少子化の状況が変動した場合の所得代替率の見通し
—平成16年財政再計算—



(仮に、少子化進行ケースで機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させる場合には、)
所得代替率は46.4%まで低下することとなるが、

- ・改正法附則第2条の規定により、その次の財政検証までの間に50%を下回ることが見込まれる場合(2019年以降)には、50%の給付水準を将来にわたり確保するという趣旨にのっとり、マクロ経済スライドによる調整の終了その他の措置を講ずるものとされている。
- ・この場合、給付及び負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずるものとされている。
- ・上記措置については、法律改正が必要。

平成16年年金制度改正における給付と負担の見直し

給付水準

(厚生年金 (夫婦の基礎年金を含む))

今後の少子化の中でも、標準的な年金の給付水準は、年金を受給し始める時点 (65歳) で現役サラリーマン世帯の平均的所得の50%を上回るものとする。

平成35 (2023) 年度以降 50.2%

現在の59.3%から、現役世代の人口減少とともに水準を調整。ただし、もらっている年金額は下げない。

年金をもらい始めた年以降の年金額 (名目額) は物価の上昇に応じて増加するが、通常は物価上昇率よりも賃金上昇率の方が大きいいため、そのときどきの現役世代の所得に対する比率は下がっていくこととなる。

保険料負担

(厚生年金・国民年金)

現在 厚生年金：13.58%
(本人6.79%)
国民年金：13,300円

(厚生年金)

・平成16 (2004) 年10月から毎年0.354%(本人0.177%)の増
※平均的勤労者 (月収36.0万円、ボーナス3.6ヶ月分) 本人
各月650円
ボーナス1回1,150円(年2回)

(国民年金)

・平成17 (2005) 年4月から毎年月額280円の増 (平成16年度価格)

平成29 (2017) 年度以降
厚生年金：18.30%
(事業主9.15%)

国民年金：16,900円
(平成16年度価格※)

※「平成16年度価格」…16年度の賃金水準を基準として価格表示したもの。実際に賦課される保険料額は、16年度価格の額に、賦課される時点までの賃金上昇率を乗じて定められる。したがって、その額は今後の賃金の上昇の状況に応じて変化する。

基礎年金国庫負担割合の引上げとその道筋

平成16 (2004) 年度：着手

財源：年金課税の見直し (公的年金等控除の見直し、老年者控除の廃止)

増収約2,400億円のうち地方交付税分を除く約1,600億円を基礎年金に充当
※平成17年の所得から適用なので16年度の充当分はその1/6 (272億円)

平成17 (2005) 年度・18 (2006) 年度
：適切な水準にまで引上げ

財源：【平成15年12月与党税制改革大綱】
個人所得課税の抜本的見直し

平成19 (2007) 年度を目途
【平成15年12月与党税制改革大綱】
消費税を含む抜本的税制改革を実現

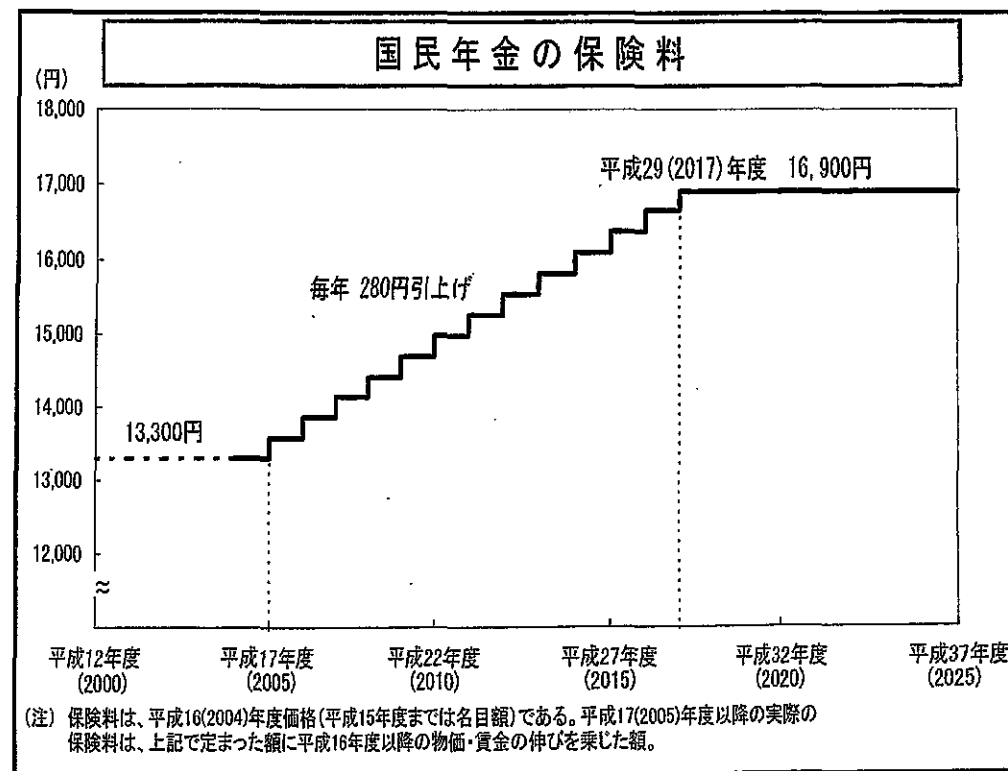
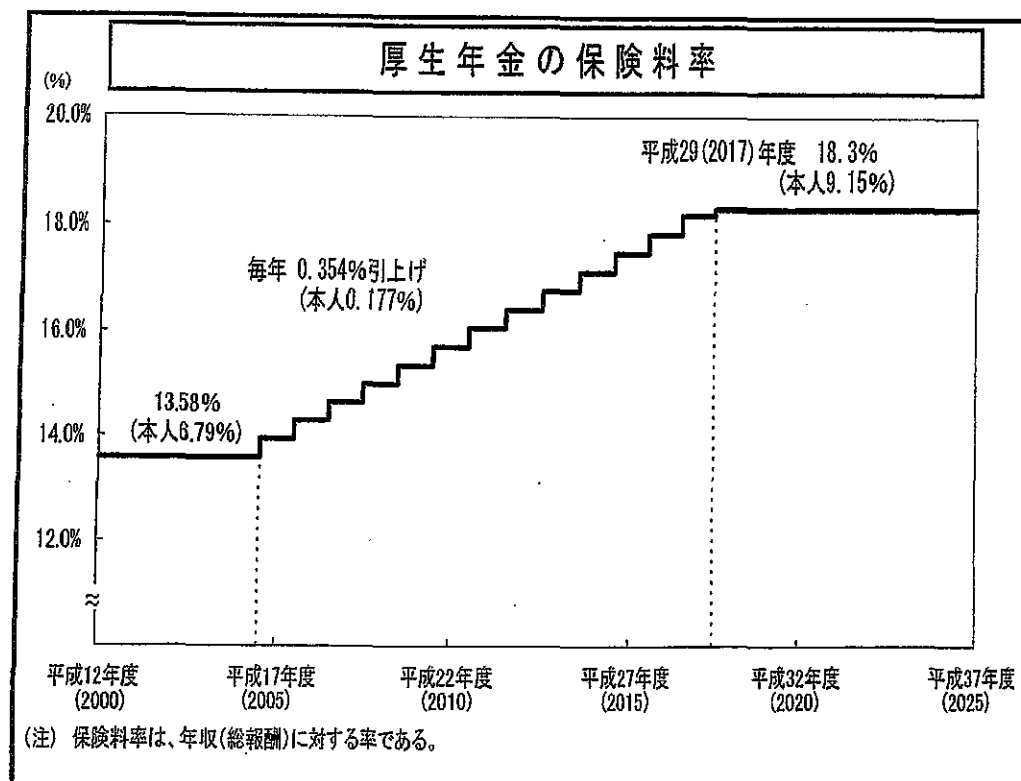
平成21 (2009) 年度まで
：2分の1への引上げ完了

厚生年金及び国民年金の保険料（率）の引上げ

【保険料（率）の引上げ幅】

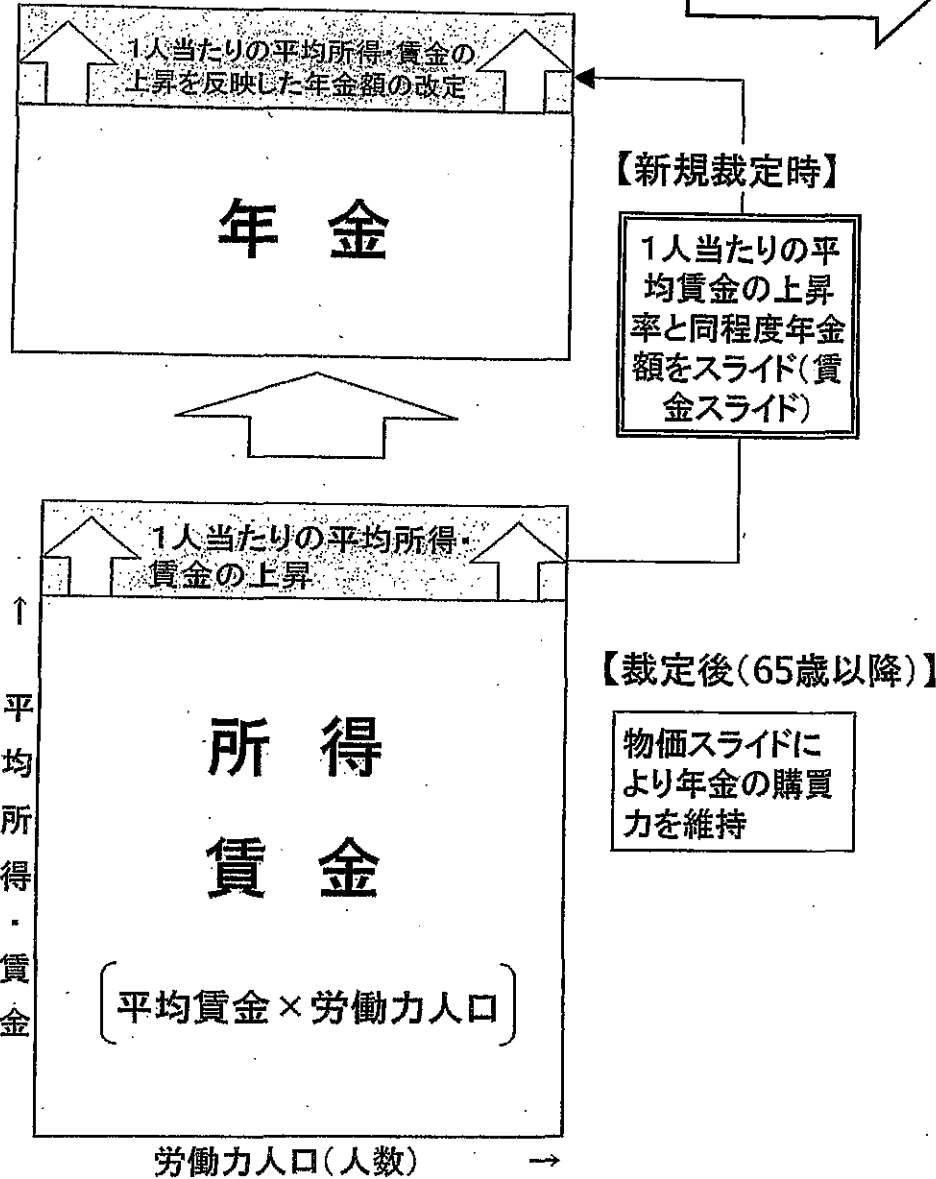
厚生年金：平成16年10月より毎年0.354%（本人0.177%、事業主0.177%）引上げ

国民年金：平成17年4月より毎年280円（平成16年度価格）引上げ



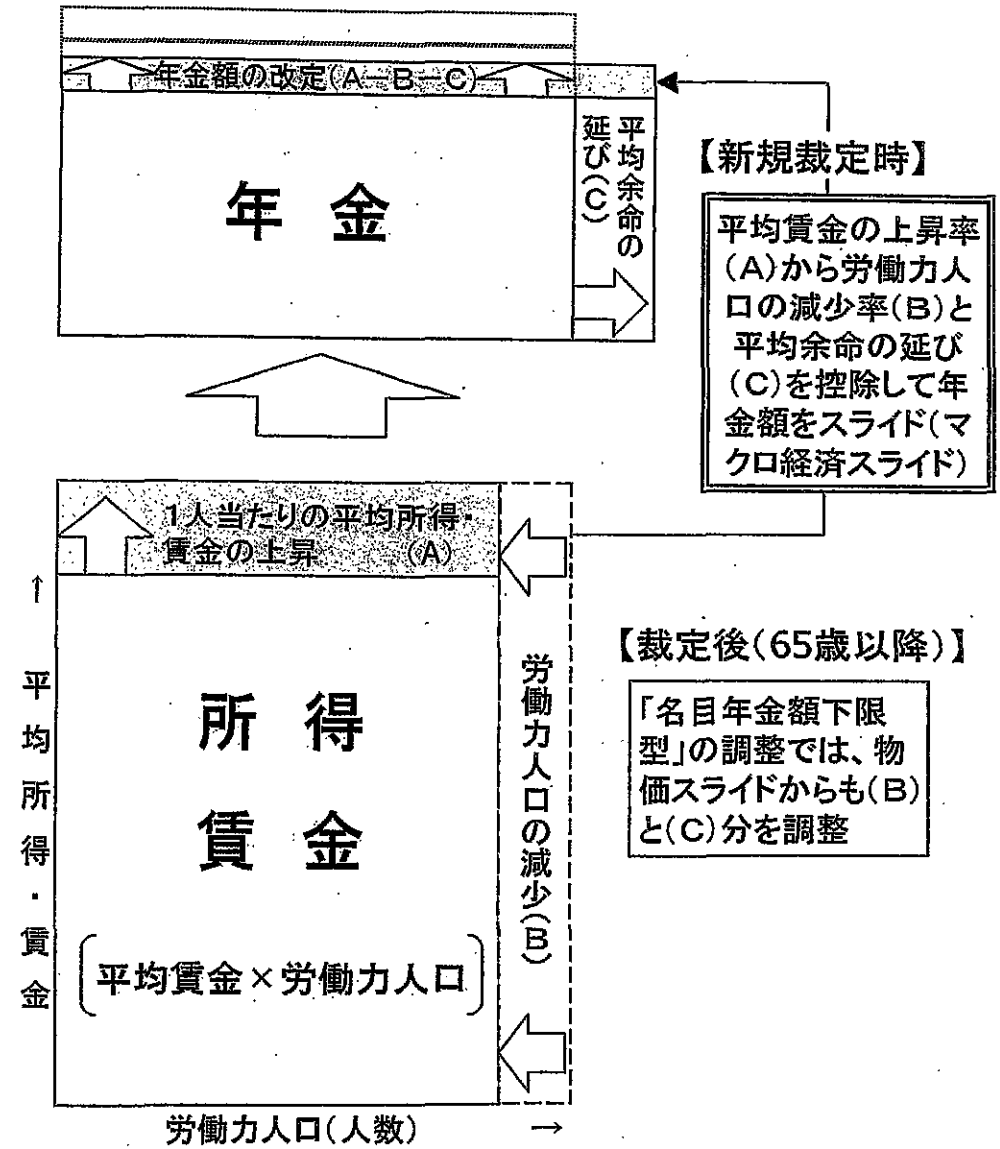
※ 厚生年金の保険料負担は、平均的な被用者（月収 36.0 万円（ボーナスは年 2 回合計で月収 3.6 ヶ月分））の場合、毎年、保険料率の引上げにより、月 650 円程度（ボーナス 1 回につき 1,150 円程度）保険料負担（被保険者分）が増加する。

《現在の年金額改定(スライド)》



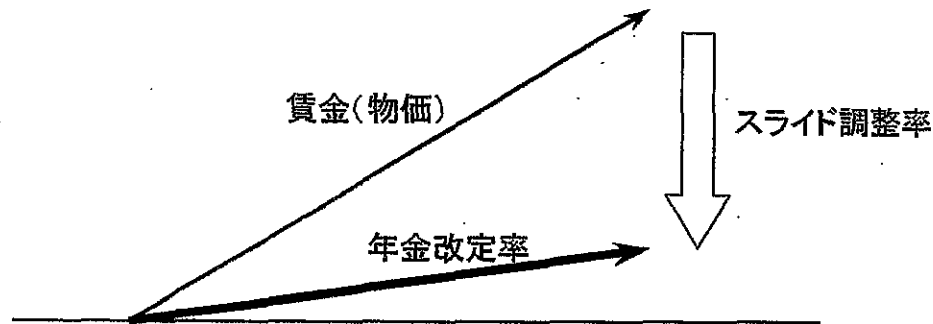
○年金制度を支える力(保険料賦課のベース)は、社会全体の生産活動が生み出す所得や賃金

《マクロ経済スライドによる自動調整》



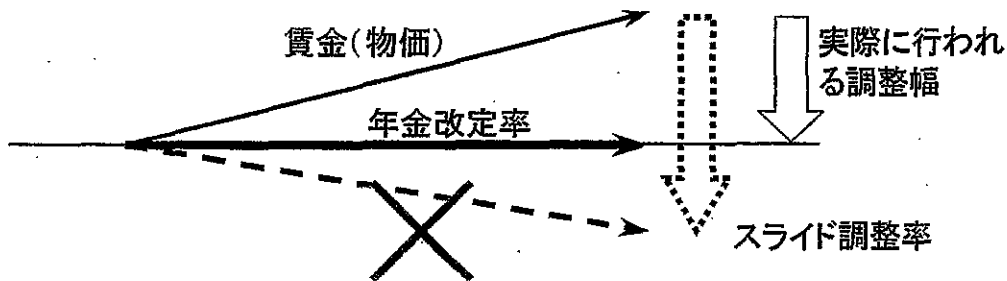
○今後労働力人口が減少していく中で、平均賃金が増しても、それと同程度に年金制度を支える力(保険料賦課のベース)である社会全体の所得や賃金は増加しない。

ある程度、賃金(物価)が上昇した場合



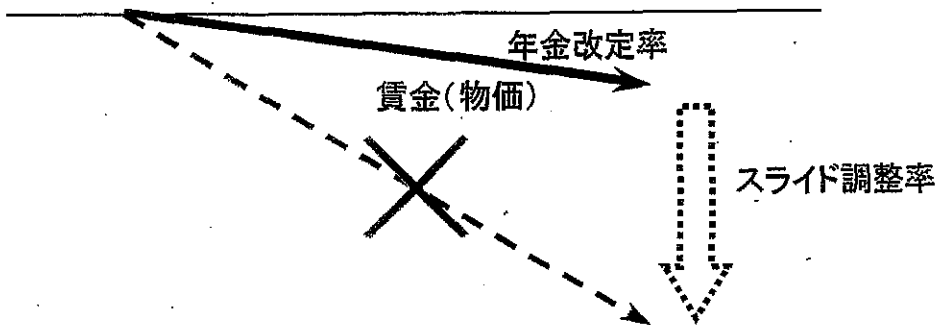
・賃金(物価)上昇率 \geq スライド調整率
⇒スライド調整を行う

賃金(物価)上昇が小さい場合



・賃金(物価)上昇率 $<$ スライド調整率
⇒スライド調整を行う
(年金改定率は、マイナスとしない)

賃金(物価)が下落した場合



⇒スライド調整は行わない

(参考)関係条文の規定内容

《マクロ経済スライドによる調整の期間》(国民年金法第16条の2等)

- ① 政府は、財政検証に当たり、年金事業の財政が、財政均衡期間終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金を保有しつつ財政均衡期間にわたってその均衡を保つことができないと見込まれる場合には、給付額を調整するものとし、政令で、給付額を調整する期間の開始年度を定めることとする。
- ② 財政検証において、①の調整を行う必要がなくなると認められるときは、政令で、調整期間の終了年度を定めるものとする。

《給付水準の下限》(改正法附則第2条)

- ① 年金給付については、老齢基礎年金の額に2を乗じて得た額と平均的な男子の賃金を平均標準報酬額として計算した老齢厚生年金の額との合算額の男子被保険者の平均的な賃金に対する比率が100分の50を上回ることとなるような給付水準を将来にわたり確保するものとする。
- ② 政府は、財政検証に当たって、次の財政検証までの間に①の比率が100分の50を下回ることが見込まれる場合には、①の趣旨にのっとり、給付額を調整する期間の終了について検討を行い、その結果に基づいて調整期間の終了その他の措置を講ずるものとする。
- ③ 政府は、②の措置を講ずる場合には、給付及び負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずるものとする。

平成16年財政再計算の諸前提

1. 将来推計人口（少子高齢化の状況）の前提

- ・「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」の中位推計を基準ケースとした。
- ・少子化改善ケースとして合計特殊出生率が1.5程度まで回復すると仮定した場合、少子化進行ケースとして合計特殊出生率が1.1まで低下する「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」の低位推計とした場合についても試算した。

	合計特殊出生率	平均寿命
	2000年(実績) → 2050年	2000年(実績) → 2050年
基準ケース (中位推計)	1.36 → 1.39	男：77.64年 → 80.95年 女：84.62年 → 89.22年
少子化改善ケース	1.36 → 1.52	同上
少子化進行ケース (低位推計)	1.36 → 1.10	

2. 労働力率の前提

- ・「労働力率の見通し」（平成14年7月職業安定局推計）を使用。推計期間は2025年までであるため、以降は2025年の数値で一定としている。

	2001年(実績)	2025年
男性60～64歳	72.0% →	85.0%
女性30～34歳	58.8% →	65.0%

3. 経済前提

(1) 物価上昇率

- ・2008年までは「改革と展望－2003年度改定」に準拠。
- ・2009年以降は、消費者物価上昇率の過去20年（昭和58～平成14（1983～2002）年）平均が1.0%であること及び「改革と展望－2003年度改定」において平成16～20（2004～2008）年度平均の消費者物価上昇率が1.0%であることから、1.0%と設定。

(2) 賃金上昇率、運用利回り

- ・平成16(2004)～20(2008)年度は「改革と展望－2003年度改定」に準拠。
- ・平成21(2009)年度以降は、社会保障審議会年金資金運用分科会報告をもとに設定。
(構造改革の実行を前提とした日本経済の生産性上昇の見込み（年次経済財政報告（内閣府））に基づき、中長期的な実質賃金上昇率、実質運用利回りを推計。)

	平成15 (2003)	平成16 (2004)	平成17 (2005)	平成18 (2006)	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21以降 (2009)	
物価上昇率	-0.3	-0.2	0.5	1.2	1.5	1.9	1.0	
賃金上昇率 [実質]	0.0 [0.3]	0.6 [0.8]	1.3 [0.8]	2.0 [0.8]	2.3 [0.8]	2.7 [0.8]	経済好転	2.5[1.5]
							基準ケース	2.1[1.1]
							経済悪化	1.8[0.8]
運用利回り [実質(対賃金上昇率)]	0.8 [0.8]	0.9 [0.3]	1.6 [0.3]	2.3 [0.3]	2.6 [0.3]	3.0 [0.3]	経済好転	3.3[0.8]
							基準ケース	3.2[1.1]
							経済悪化	3.1[1.3]

注：運用利回りは自主運用分の利回りの前提である。平成19年度までの運用利回りは、これに財投預託分の運用利回り（平成14年度末の預託実績より算出）を勘案した数値となる。

厚生年金の財政見直し

—平成16年財政再計算—

国民年金の財政見直し

—平成16年財政再計算—

最終保険料率18.3%

国庫負担：平成21(2009)年度2分の1完成
平成17(2005)～20(2008)年度は3分の1に加え、1000分の11を国庫負担
(平成16(2004)年度は3分の1に加え、272億円を国庫負担)

最終保険料16,900円(平成16年度価格)

国庫負担：平成21(2009)年度2分の1完成
平成17(2005)～20(2008)年度は3分の1に加え、1000分の11を国庫負担
(平成16(2004)年度は3分の1に加え、272億円を国庫負担)

調整期間(終了年度)	2023年度
所得代替率(終了年度時点)	50.2%

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合
17(2005)	14.288	28.3	20.8	3.0	31.9	11.1	-3.6	163.9	163.9	5.2
18(2006)	14.642	29.8	21.6	3.5	32.9	11.3	-3.1	160.8	161.1	5.0
19(2007)	14.996	31.2	22.6	4.0	33.8	11.5	-2.5	158.3	157.8	4.8
20(2008)	15.350	33.0	23.5	4.7	34.9	12.0	-1.9	156.4	153.1	4.5
21(2009)	15.704	36.1	24.5	4.9	36.5	12.6	-0.4	156.0	149.2	4.3
22(2010)	16.058	37.6	25.5	4.9	37.5	13.0	0.0	156.0	145.3	4.2
27(2015)	17.828	44.0	30.8	5.1	41.4	15.1	2.6	162.5	137.3	3.9
32(2020)	18.30	49.2	34.8	5.8	43.3	16.5	5.9	186.3	141.8	4.2
37(2025)	18.30	53.7	37.7	6.9	45.5	17.7	8.2	223.1	153.1	4.7
42(2030)	18.30	58.2	40.0	8.3	49.5	19.4	8.7	266.6	164.9	5.2
52(2040)	18.30	66.2	43.1	10.3	62.9	25.4	3.3	330.1	165.8	5.2
62(2050)	18.30	73.5	47.2	10.6	74.8	31.4	-1.3	335.0	136.7	4.5
72(2060)	18.30	80.6	52.8	9.9	82.9	35.5	-2.4	314.4	104.2	3.8
82(2070)	18.30	87.0	58.4	9.0	90.8	39.3	-3.7	284.4	76.6	3.2
92(2080)	18.30	94.2	65.0	7.6	99.6	43.4	-5.4	237.9	52.1	2.4
102(2090)	18.30	103.6	73.9	5.7	109.8	48.0	-6.2	178.4	31.7	1.7
112(2100)	18.30	115.1	84.8	3.7	121.5	53.3	-6.4	115.1	16.6	1.0

(注1)長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は次のとおり。

賃金上昇率	2.1%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	3.2%
可処分所得上昇率	2.1% (ただし、平成29(2017)年度までは1.9%)

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。

(注4)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見直しである。

年度	保険料月額 (16年度価格)	収入合計			支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合
17(2005)	13,580	4.0	2.1	0.2	4.2	-0.2	10.8	10.8	2.6	
18(2006)	13,860	4.3	2.2	0.2	4.5	-0.2	10.6	10.6	2.4	
19(2007)	14,140	4.6	2.4	0.3	4.8	-0.2	10.4	10.3	2.2	
20(2008)	14,420	4.8	2.5	0.3	5.0	-0.2	10.1	9.9	2.1	
21(2009)	14,700	5.4	2.5	0.3	5.0	0.3	10.5	10.0	2.0	
22(2010)	14,980	5.6	2.6	0.3	5.1	0.5	11.0	10.2	2.1	
27(2015)	16,380	6.5	3.0	0.4	5.9	0.7	13.8	11.7	2.2	
32(2020)	16,900	7.3	3.4	0.6	6.4	0.9	17.9	13.6	2.6	
37(2025)	16,900	8.1	3.7	0.7	7.0	1.1	23.2	15.9	3.2	
42(2030)	16,900	9.2	4.0	0.9	8.0	1.2	29.2	18.1	3.5	
52(2040)	16,900	11.2	4.3	1.2	10.6	0.6	38.7	19.4	3.6	
62(2050)	16,900	13.1	4.7	1.3	13.0	0.1	42.0	17.2	3.2	
72(2060)	16,900	14.7	5.3	1.3	14.8	-0.1	41.9	13.9	2.8	
82(2070)	16,900	16.1	5.8	1.3	16.5	-0.3	39.7	10.7	2.4	
92(2080)	16,900	17.7	6.5	1.1	18.2	-0.5	35.2	7.7	2.0	
102(2090)	16,900	19.5	7.5	0.9	20.2	-0.7	29.0	5.2	1.5	
112(2100)	16,900	21.6	8.6	0.7	22.4	-0.8	21.6	3.1	1.0	

(注1)長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は次のとおり。

賃金上昇率	2.1%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	3.2%
可処分所得上昇率	2.1% (ただし、平成29(2017)年度までは1.9%)

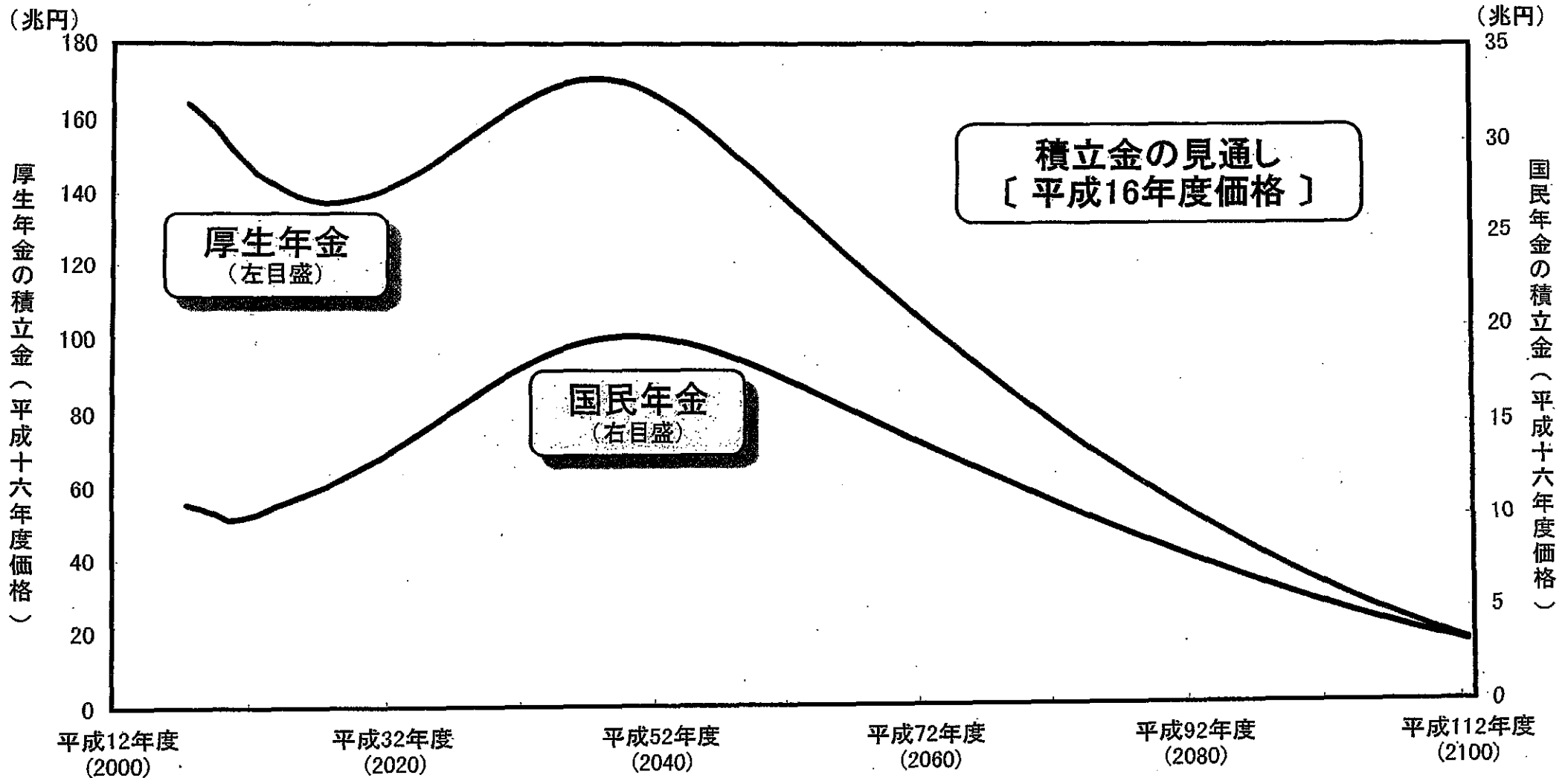
(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。

年金積立金(16年度価格)の将来見通し

—平成16年財政再計算(最終保険料率18.3%)—

○ 年金改正案では、今後、おおむね100年間にわたり財政が均衡するまで給付水準を自動調整することとしており、おおむね100年後(2100年度)に、支払準備金程度の保有(給付費の1年分程度)となるように積立金水準の目標を設定することとなる。



公的年金被保険者数の将来見通し

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合	
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%
17(2005)	70.0	21.9	37.0	32.3	4.7	11.2	9.7	1.5	-0.4
18(2006)	69.9	21.8	37.0	32.2	4.7	11.1	9.7	1.5	-0.3
19(2007)	69.4	21.5	36.8	32.2	4.7	11.0	9.6	1.5	-0.2
20(2008)	68.7	21.1	36.7	32.0	4.7	10.9	9.5	1.4	-0.2
21(2009)	68.0	20.6	36.5	31.9	4.7	10.8	9.4	1.4	-0.5
22(2010)	67.3	20.2	36.3	31.7	4.6	10.7	9.3	1.4	-0.8
27(2015)	64.9	19.0	35.4	30.9	4.5	10.5	9.2	1.3	-0.8
32(2020)	63.3	18.6	34.6	30.2	4.4	10.2	8.9	1.3	-0.5
37(2025)	61.8	18.2	33.9	29.6	4.3	9.7	8.5	1.2	-0.5
42(2030)	59.3	17.6	32.6	28.4	4.2	9.1	7.9	1.2	-0.8
52(2040)	52.0	15.3	28.8	25.1	3.7	7.9	6.8	1.1	-1.3
62(2050)	46.2	13.6	25.5	22.3	3.3	7.1	6.1	0.9	-1.1
72(2060)	41.9	12.4	23.1	20.2	2.9	6.4	5.6	0.8	-1.0
82(2070)	37.7	11.1	20.9	18.2	2.7	5.7	5.0	0.8	-1.1
92(2080)	34.3	10.2	18.9	16.5	2.4	5.2	4.5	0.7	-0.9
102(2090)	31.7	9.5	17.5	15.2	2.2	4.8	4.2	0.6	-0.7
112(2100)	29.7	8.9	16.3	14.2	2.1	4.5	3.9	0.6	-0.7

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) 公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値である。

※ マクロ経済スライドは、この公的年金被保険者数の減少率に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率(0.3%)を加えたものを基礎とし、給付水準調整を行う。